

## 平塚市教育委員会令和6年5月定例会会議録

### 開会の日時

令和6年5月31日（金）14時00分

### 会議の場所

平塚市役所本館7階720会議室

### 会議に出席した者

|           |          |          |
|-----------|----------|----------|
| 教育長 吉野 雅裕 | 委員 守屋 宣成 | 委員 菅野 和恵 |
| 委員 大野 かおり | 委員 増井 峰夫 |          |

### 説明のため出席した者

#### ◎教育総務部

|              |       |            |       |
|--------------|-------|------------|-------|
| 教育総務部長       | 長谷川 孝 | 教育総務課長     | 野地 剛  |
| 教育総務課教育総務担当長 | 渋谷 悟朗 | 教育総務課企画担当長 | 松本 信哉 |
| 教育施設課長       | 金子 稔  | 学校給食課長     | 吉澤 達夫 |

#### ◎学校教育部

|               |       |        |        |
|---------------|-------|--------|--------|
| 学校教育部長        | 石井 鮮太 | 学務課長   | 高梨 里志  |
| 教職員課長         | 宮坂 正  | 教育指導課長 | 若杉 真由美 |
| 教育指導課学校安全担当課長 | 斗澤 正幸 | 教育研究所長 | 伊沢 秀樹  |
| 子ども教育相談センター所長 | 中山 文恵 |        |        |

#### ◎社会教育部

|        |        |        |        |
|--------|--------|--------|--------|
| 社会教育部長 | 石川 亜貴子 | 社会教育課長 | 石塚 誠一郎 |
| 中央公民館長 | 鳥居 昌   | スポーツ課長 | 新倉 好人  |
| 中央図書館長 | 藤田 忠義  | 博物館長   | 浜野 達也  |
| 美術館長   | 戸塚 清   |        |        |

### 会議の概要

#### 【開会宣言】

#### ○吉野教育長

これから教育委員会令和6年5月定例会を開会する。

#### 【前回会議録の承認】

#### ○吉野教育長

始めに、令和6年4月定例会の会議録の承認をお願いする。

（訂正等の意見なし）

## ○吉野教育長

訂正等の意見がないので、令和6年4月定例会の会議録は承認されたものとする。

## 1 教育長報告

### (1)令和6年5月1日 児童生徒数について

#### 【報告】

## ○吉野教育長

5月1日現在の状況を報告するものである。

詳細は、学務課長から報告する。

## ○学務課長

統計法に基づく学校基本調査により、令和6年5月1日現在の学年別児童生徒数が確定したので報告する。

小学校の学級数については、通常学級数 392、特別支援学級数が 114、合計で 506 学級となっている。昨年度と比較すると、通常学級においては 7 学級減少、特別支援級においては 13 学級増加している。

次に、人数についてだが、男子 5,600 人、特別支援級の男子 375 人、女子 5,488 人、特別支援級の女子 148 人、男女合計では通常級 1 万 1,088 人、特別支援級 523 人で、通常学級と特別支援級の合計の全児童数は 1 万 1,611 人となる。昨年度と比較すると通常級の男子は 59 人の減、女子は 159 人の減、合計 218 人減少しているが、特別支援級では、男子は 8 人の増、女子は 1 人の増で、合計で 9 人増加している。全体では 209 人の減少となっている。

中学校の学級数については、通常学級数 172、特別支援学級数 55、合計で 227 学級となっている。昨年度と比較すると、通常学級においては 4 学級減少しているが、特別支援級においては 4 学級増加している。

次に、人数については、男子の通常級 2,834 人、特別支援級 176 人、女子の通常級 2,882 人、特別支援級 74 人で、通常学級の男女合計は 5,716 人、特別支援級の男女合計は 250 人で、通常学級と特別支援級の合計の全生徒数は 5,966 人となる。昨年度と比較すると通常級の男子は 91 人減、女子は 96 人減、合計 187 人減少しているが、特別支援級においては、男子が 19 人増、女子は増減なしで、合計 19 人増加している。全体では、168 人の減少となっている。

なお、平成 29 年度より開所した児童自立生活支援センターには、小学校が 3 学級、中学校が 2 学級、特別支援学級が設置され、小学生 17 人、中学生 9 人が在籍している。

学校別の児童生徒数の内訳は資料「令和 6 年 5 月 1 日現在 学校別児童生徒数」のとおりとなっている。

## 【質疑】

な し

## (2)令和6年度 教育委員会各種研究委託等について

### 【報告】

#### ○吉野教育長

令和6年度の各種教育研究委託等を報告するものである。

詳細は、教育研究所長から報告する。

#### ○教育研究所長

令和6年度に教育委員会各課の担当する研究委託及び関係事業等について、報告する。

始めに、「文部科学省関係」である。「スクールカウンセラー等活用事業」は、平塚市内の中学校15校を対象とし、7校には1名、8校は重点配置校として2名、計23名のスクールカウンセラーを配置している。児童生徒へのカウンセリング及び支援、教職員及び保護者に対する助言・援助を行っている。「スクールソーシャルワーカー活用事業」は、金旭中学校区、山城中学校区、横内中学校区で行っている。中教育事務所が配置するスクールソーシャルワーカー3名を各中学校区に派遣している。スクールソーシャルワーカーは、困難を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関とのネットワークの構築、連携・調整等を行っている。

続いて、「神奈川県教育委員会関係」である。「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」は、「特別の教科 道徳」を要とした道徳教育をより充実させることを目的に、教職員の研修会や児童生徒対象の講演会等の取組を進めるもので、今年度、記載の4校が委託を受ける。

続いて、「平塚市教育委員会関係」の事業である。まず、教育指導課の事業について、「幼・保・小・中連携学習研究会」は、幼稚園・こども園・保育所・小中学校の指導の一貫性を図るため、指導の在り方や指導上の問題点等について研究協議し、相互に理解を深め、連携・交流を推進することを目的としており、今年度は勝原小学校となでしこ小学校で実施する。「地域に根ざした教育推進事業」は、地域の教育資源をいかし、地域に根ざした魅力ある学校教育活動の展開を目的としている。令和5年度から、東海大学の学生にボランティアを依頼し、運動会運営支援や学習支援を行っている。

次に、教育研究所の事業について、「幼稚園・小・中学校研究推進事業」は、特別研究委託校を7校、学校研究委託校を小・中学校27校、幼稚園・こども園1園を選定し、実施している。特別研究委託校については、授業公開等を行い、他校の教員を交えて学校研究を進めていただいている。研究の成果については、教育研究所の広報紙「平塚教育」や研究成果物を教育会館で配架するなどして、学校等に周知している。調査研究部会については3つあり、「幼保小連携調査研究部会」は、幼児教育と小学校教育の円滑な接続や幼保小の架け橋期のカリキュラム開発等に関する調査・研究を行う予定である。「授業づくり研究部

会」は、令和の日本型学校教育の実現に向け、これからの時代に求められる「一人一人の子どもを主語にした授業づくり」について、調査・研究を行う予定である。「個人・グループ研究部会」は、教員の個人の研究課題について討議し、各自の資質や指導力の向上を目指すものである。

最後に「子ども教育相談センター」の「スクールカウンセラー派遣」及び「スクールソーシャルワーカー派遣」事業について、スクールカウンセラーは、分校を除く平塚市立小学校及び中学校7校に配置している。中学校については、文部科学省のスクールカウンセラー等活用事業と市の派遣で全校複数配置となっている。スクールソーシャルワーカーについては、派遣要請のあった学校に派遣する形としている。

## 【質疑】

な し

## (3)令和5年度教育相談統計等の報告について

### 【報告】

#### ○吉野教育長

昨年度の実績を報告するものである。

詳細は、子ども教育相談センター所長から報告する。

#### ○子ども教育相談センター所長

令和5年度に当センターで受けた相談の総数は654件、昨年度と比較して15件の減となっている。減少の理由としては、令和4年度から継続して相談を行っているケースが例年よりも多く、新規のケースの受入れが難しかったことが考えられる。そのため、子ども教育相談センターでは電話相談での対応を強化し、保護者の不安を軽減するよう努めた。

相談内容別に見ると、「不登校」の相談は来所相談180件、電話相談は134件と多く、相談総数が減少する中、いずれも令和4年度と比較して10件程度増加しており、不登校で心配されている保護者が多いことがここにも表れている。

次に、「令和5年度 教育相談実施統計」だが、来所相談334ケースに対する面接や遊戯療法を、延べ3,874回実施し、前年度より79回の増となっている。実施結果一覧にある「終結」の多くは卒業によるもので、一度相談につながると、長くかかわりを求める保護者の傾向は続いている。保護者や児童生徒がセンターでの相談を大切に考え、相談が安定して継続していることも、その一因と考えている。

次に、「教育支援室くすのき」の統計だが、今年度より「教育支援室」と名称を変更しているが、昨年度のまとめとなるので、名称は「適応指導教室」となっている。この教室は、不登校の児童生徒が、専任教員や指導員との相談や指導、臨床心理士等との心理面接などの支援を受けながら社会的自立を目指す、国のいう「教育支援センター」の機能を持つ教室である。昨年度は、正式通室生徒は23名、前年度より6名増加している中学校卒業の17名は、3月までくすのきで過ごし、公立高校全日制、通信制及び私立高校サポート校に

進学した。

次に、「巡回相談訪問状況」についてだが、前年度の依頼件数が 394 件であったものが、令和 5 年度は 435 件、令和 4 年度と比べて 41 件増と大きく増加している。巡回相談は、こども家庭課発達支援室くれよんに行っている事業であり、就学前から支援を必要とする幼児に対して支援を行い、入学後についても継続して支援をしているものである。入学後、全ての小学校を年 2 回巡回し、保護者の承諾を得た対象児の様子を観察し、支援について助言を行っている。年 2 回の巡回で対象となった児童の合計が 435 人となっている。就学前の早期から支援を行い、その支援を入学後も希望する保護者が多いことがうかがえる。

次に、「就学相談実施状況」は、特別な支援を必要とする児童生徒の就学の場合についての相談だが、就学相談の件数で、前年度より 10 件減の 231 件となっている。令和 4 年度と比較し、市外からの転入が少なかったことに加え、学校からの依頼が減少した。校内の支援体制が充実し、インクルーシブ教育が進められていることの表れかと考えている。

その他、「不登校訪問相談」「相談支援チーム学校訪問」「スクールソーシャルワーカー活動状況」については、学校からの依頼状況等により増減するものであるが、支援を必要とする児童生徒に必要な支援が届くよう、対応していく。

最後に、「スクールカウンセラーの教育相談件数統計」である。全て延べ人数となっている。本市独自に採用した 13 名のスクールカウンセラーを、小学校 28 校、および中学校 15 校に派遣した。県のスクールカウンセラーは従来 15 名が 15 中学校に派遣されていたが、令和 5 年度から 8 名増員されたため、小学校 7 校、中学校 3 校にも派遣した。市と県のスクールカウンセラーを合わせた学校への派遣の回数は、週に 1 回から 2 回、となっている。相談件数は表のとおりである。県のスクールカウンセラーが増員となったため、令和 4 年度と単純に件数を比較することはできないが、件数としては依然として多くある。また、相談者は児童生徒、保護者よりも教職員が多い状況は例年どおりである。校内で支援にあたる先生方が相談できる有効な人材として、今後もスクールカウンセラー事業の充実を図っていく。

## 【質疑】

### ○大野委員

令和 5 年度の相談件数は、令和 4 年度より 15 件減っており、その理由として継続相談が多く、新規の受入れが難しい状況にあるという話があったが、現在困っている子どもや保護者が相談できない状況があることは心配である。

どういった対策がよいかをすぐに述べることはできないが、臨床心理士や相談員を増やすことなどが考えられる。また現在子ども教育相談センターは不登校の相談だけでなく、就学相談なども丁寧に行っているため、子ども教育相談センターと連携した不登校に特化した別の相談機関を作るなど、市の力だけでは難しいかもしれないが、実現できれば効果があるのではないかなと思う。いずれにせよ、不登校の相談が年々増えているので、何らかの対策を長期的に考えていく必要があると思う。

### ○子ども教育相談センター所長

不登校については、大きな課題と捉えており、不登校対策プロジェクトチームを立ち上

げるなど、対策について検討している。

新規の相談につながらなかったことは大変心苦しいが、スクールカウンセラーを学校に派遣しているので、そこでの相談を強化している。また、先ほどの説明のとおり、電話相談での対応も強化しており、何らかの形で困っている人に支援ができるように子ども教育相談センターとしても考えていきたい。

## ○菅野委員

令和5年度巡回相談訪問状況について、小学校は件数が増えているとのことだが、中学校が0件になっている。0という数字の理由を伺いたい。

## ○子ども教育相談センター所長

巡回相談訪問は、就学前にこども発達支援室くれよんで相談を受けていたお子さんに対し、就学後も継続した支援として、保護者の承諾を得た上で、対象児の様子を観察するために学校を訪問するものとなる。このことから、対象は小学校低学年までのお子さんが多くなっている。令和5年度については、実績として対象となる中学生がおらず、中学校への訪問は0件となった。

## ○菅野委員

学校からの依頼ではなく、保護者の依頼に応じて実施するものということか。

## ○子ども教育相談センター所長

保護者がこども発達支援室くれよんに相談する中で、必要があれば行うというものになるため、子ども教育相談センターとしては、くれよんからの要請により実施するものとなる。

なお、これとは別に保護者が相談を行いたい場合は、学校にお話しいただければ、子ども教育相談センターの相談支援チームが対応するなど対応を行うこともできる。

## (4)令和5年度就学相談・指導のまとめ

### 【報告】

## ○吉野教育長

昨年度の実績を報告するものである。

詳細は、子ども教育相談センター所長から報告する。

## ○子ども教育相談センター所長

平塚市教育支援委員会の令和5年度審査が終了し、統計がまとまったので、報告させていただく。

先ほどの相談統計の報告で「就学相談の件数が231件」と説明したが、新就学、各学校からの依頼、市外からの転入により相談に至ったケース全てを合わせたものが231件とな

る。その中から③の表にあるとおり、平塚市教育支援委員会で審査を行った、新就学児と在籍児童生徒は合計 165 名となり、前年度よりも 9 名増加している。④の表は審査結果の内訳である。通級による指導を受けることが適とされた児童が 6 名、特別支援学級 138 名、特別支援学校 21 名であった。表の下段にある「相談のみ」は、相談は行ったものの、保護者が通常の学級に在籍することを希望し、審査にはかけなかった件数である。

通級指導教室に関しては、⑤の表のとおりである。

これらの審査結果を受け、5 月 1 日現在、令和 6 年度の特別支援学級在籍児童生徒数は小学校で 20 名の増加、中学校で 21 名の増加となり、市内特別支援学級在籍の児童生徒数は、全体で 773 名となっている。また、今年度通級による指導を受けている児童は、ことばの教室まなびの教室合わせて 207 名である。

#### 【質疑】

な し

### (5)第2期平塚市スポーツ推進計画の策定及びパブリックコメントの手続きの実施結果について

#### 【報告】

##### ○吉野教育長

当該計画の策定について報告するものである。

詳細は、スポーツ課長から報告する。

##### ○スポーツ課長

第 2 期平塚市スポーツ推進計画の策定及びパブリックコメント手続の実施結果について報告する。

平塚市スポーツ推進計画は、誰もがいつまでも健康でスポーツに親しむため、本市、市民及びスポーツ関係団体などが取り組む施策を示したもので、平成 26 年度に策定してから 10 年を経過した。その間、ライフスタイルが変化し、少子高齢化社会の進展などにより、スポーツが生活に果たす役割はますます重要になっていることから、第 2 期平塚市スポーツ推進計画を策定した。また、本計画については、附属機関からの意見やスポーツに関する実態調査の結果を踏まえるとともに、内容を公表し市民に広く意見を求めるため、本年 2 月から 3 月にかけてパブリックコメントを実施した。

パブリックコメントの実施結果だが、個人一人から 1 件の意見をいただいた。意見への対応としては、意見の趣旨が計画案に沿ったものとして反映に区分した。意見の内容は、「海外のスポーツ競技、フィンランドの木を題材とした競技を取り入れては」、との意見であった。競技名称はモルックが想定されることから、この競技器具は既に所有しており、イベントや地域の体験会などで紹介している。このようなことから、意見を受けての文章の修正はないが、計画案に沿ったものとして反映と判断した。

続いて、計画について、概要版沿って説明する。

まず、策定の趣旨だが、本計画は国のスポーツ基本法を踏まえ地方スポーツ推進計画と

して取り組むものである。

次に、計画期間だが、令和6年度から15年度の10年間の計画となる。

次に、計画の構成だが、本市の目指す姿である「誰もがいつまでも健康でスポーツに親しめるひらつか」のもと、生涯スポーツ、地域スポーツ、トップスポーツの3つの推進とスポーツを楽しむ環境づくりの4つの基本目標を掲げており、その下に15の基本的施策となっている。

次に、計画の体系図だが、先ほど申し上げた15の基本的施策のもとに40の具体的施策があり、庁内関係課をはじめ、まちづくり財団、スポーツ関係団体及び大学が協力し合って計画を推進していくものとなっている。

## 【質疑】

### ○菅野委員

計画冊子の58ページの基本目標1の基本的施策「(4) 障がい者のスポーツの参加促進」について、可能であれば今後は市に在住されている障がいのある方の意見をいただく機会を作ってほしい。

市在住の高齢者にはアンケートを取られているようなので、できれば障がい者も取っていただき、国の調査結果の引用だけでなく、市内の方の意見も取り入れ計画を策定してほしい。

### ○スポーツ課長

いただいた意見については、計画の中間見直しの際などに担当課と調整し、対応を検討したい。

### ○大野委員

本計画は、アンケート調査やパブリックコメントを活かした計画となっており、大変しっかりとした構成や内容だと感じた。記載されている内容は私自身知らなかったことも多くあり、読ませていただいて勉強になった。

計画冊子の16ページの図の2-4「週1回以上のスポーツ実施率」のグラフを見ると、平塚市全体の69.5%という結果は、国の52.4%や県の48.8%という結果に比べ非常に高い実施率になっている。

私はこれまで、平塚市は公共のスポーツ施設が多く、公民館の自主活動も充実しており、学校体育施設の開放・利用も多いなど、漠然とではあるが、スポーツに親しむ人が多いのではないかと感じていた。このデータを見るとそれが数値として表れており、改めて平塚市民がスポーツに積極的に取り組んでいることがわかった。

特に60代は81.0%、70代は79.3%と、大変高い数値になっている。この結果は、生涯スポーツが推進され、健康寿命を延ばすことにつながると思う。

14ページでは、アンケート結果の分析やデータを基にした考察を記載しているが、平塚市が国や県と比べスポーツに親しむ人が多いということの要因として、アンケートから分かること以外で考えがあれば教えてほしい。



## ○スポーツ課長

今お話しいただいたように、特に高齢の方の数値が高くなっている。

要因としては、施設面の充実や、公民館等での地域のスポーツ活動が浸透していることも考えられる。このような地域のスポーツ活動を広げいくことができるよう、今後も分析・研究を行っていく。

## ○大野委員

私自身まちづくり財団主催のスポーツ教室に昨年度から参加しており、総合体育館で週1回から2回、お手頃な参加料で楽しく体を動かしている。私はたまたま自宅が総合体育館から徒歩10分程のところであり、大変利用しやすくありがたいが、市内でも総合体育館やアリーナから遠いところに住んでいる人は、自家用車を使用しないと参加しにくい。

計画冊子17ページの表2-6「運動スポーツを始めるきっかけとなりそうなもの」として、「特になし」を除くと、「自宅から近距離に運動できる場所や施設の整備」が最も多くなっており、次が「仲間、家族などからの誘い」となっている。

例えば、大きな体育館のある公民館や公益性のある施設などを利用させていただき、総合体育館等で行われているスポーツ教室のようなものが、市内の各地で単発ではなく継続的に実施されると多くの方が参加しやすいと思う。近くにあるからやってみようとか、近所の人と一緒に参加してみようなど、きっかけがあれば今はスポーツをしていない人のハードルも下がり、増加傾向にあるスポーツ未実施率の増加を抑えることにつながるのではないかな。

もう一点、私はスポーツの場で自分より年上の方と話す機会が多いが、皆さん広報ひらつかをよく読んでいて感じている。平塚市民の運動実施率が高いことは、市民の誇りとなるものだと思うので、そのような情報や、どこでどういったスポーツができるかなど、広報ひらつかを使って周知してもよいかもしれない。

今後も庁内や関係団体との連携をますます深めていただき、推進計画の目標である「誰もがいつまでもスポーツに親しめるひらつか」を目指してほしい。

## ○スポーツ課長

スポーツ教室については、まちづくり財団が主となり行っており、市は協力する形となっている。いただいた意見については、まちづくり財団にも伝え、検討していきたい。

## ○増井委員

この計画が推進されることは、市民にとっては介護予防につながるものだと思う。

一方で、心配している点としては、例えば野球では球数を投げすぎることによって肘を痛めるなど、スポーツをし過ぎたことにより怪我をする場合もある。市民が安心して長くスポーツを楽しめるよう、怪我を予防する視点を中間見直しの時に取り入れていただけるとありがたい。

コンタクトスポーツでは、歯を折らないようにマウスピースを使用することがあるが、以前歯科医師会では、ベルマーレの女子チームにマウスピースを作成するという事業もあった。

計画冊子の 81 ページには関係団体が記載されているが、ここに医師会や歯科医師会、整形外科などの団体があってもよいと思う。お声がけいただければ協力できることもあると思う。

## ○スポーツ課長

現在のところ、81 ページはスポーツ関係団体に限定して掲載している。

怪我の予防的な視点を取り入れるとの意見については、庁内関係課や関係団体と共有し、中間見直しの際は検討させていただく。

## ○守屋委員

計画冊子の 37 ページを見るとたくさんのスポーツ関係施設が掲載されている。親としては、もっと子どもをこういった施設や場所に連れて行ってあげたいと感じた。

スポーツ推進から進んだ話になってしまうかもしれないが、親子が参加できるようなイベントや教室も企画いただき、そこに参加した親が自分や子どもの健康について考えることができるようになると、よりよいのではないかと思う。

## (6)博物館こどもフェスタ2024開催結果報告

### 【報告】

## ○吉野教育長

4 月 27 日と 28 日に開催した結果について報告するものである。

詳細は、博物館長から報告する。

## ○博物館長

こどもフェスタは、子供たちに博物館の面白さに触れてもらうことを目的に、毎年ゴールデンウィークに実施している子ども向けの体験型行事である。今年度は4月27日と28日の二日間にわたり開催した。

実施したイベントと参加者数だが、二日間で合計 15 のイベントを実施し、延べ 1,180 人の子どもが参加した。昨年度よりも、イベントの数を増やし、その多くを自由参加制としたため、参加者数は 3 倍以上に増えた。

アンケート集計結果だが、アンケートは大人用とこども用の 2 種類を用意し、大人から 16 枚、子どもから 32 枚の回答があった。大人からは、「昨年より充実していた」「今年は大盛況でした」「学芸員の説明が聞けて良かった」など、総じて楽しんでもらえたことがうかがえる。

子ども用アンケートの（3）参加して楽しかったイベントでは、「水ロケットを打ち上げよう」と「博物館クイズ by 展ボラ」の人气が高く、「水ロケットを打ち上げよう」は参加人数も 200 人で最多であった。

これらの結果を踏まえ、今後も子どもを対象とした行事の充実に取り組んでいく。

【質疑】  
な し

(7)その他  
な し

## 2 教育長臨時代理の報告

### (1)報告第1号 令和5年度平塚市一般会計(教育関係)補正予算について

【報告】  
○吉野教育長

5月20日に開会された市議会5月臨時会への令和5年度平塚市一般会計補正予算のうち、教育委員会所管部分の予算について、臨時に事務を代理し、市長へ申し出たので規則の定めに基づき報告するものである。

詳細は、教育総務課長から報告する。

○教育総務課長

本件は、令和5年度予算の専決分に係るもので、過日行われた平塚市議会5月臨時会にて報告されたものである。

補正予算要求額は、歳入において7千円の増額を計上している。

詳細については、歳入予算要求明細のとおりとなるが、18款 寄附金 1項 寄附金 5目 教育費寄附金 2節 教育総務費寄附金において、教育振興のための指定寄附金を7千円計上している。

【質疑】  
な し

【結果】  
全員異議なく了承された。

### (2)報告第2号 令和6年度平塚市一般会計(教育関係)補正予算について

【報告】  
○吉野教育長

6月5日から開会される市議会6月定例会への令和6年度平塚市一般会計補正予算のうち、教育委員会所管部分の予算について、臨時に事務を代理し、市長へ申し出たので規則の定めに基づき報告するものである。

詳細は、教育総務課長から報告する。

#### ○教育総務課長

補正予算要求額だが、歳出を 633 万 6 千円の増額を計上している。

詳細については、歳出予算要求明細のとおりとなるが、10 款 教育費のうち、5 項 社会教育費、3 目 図書館費、「7 中央図書館管理事業」について、中央図書館の改修に伴うアスベスト調査を行うため、12 節 委託料を 633 万 6 千円増額補正する。

#### 【質疑】

な し

#### 【結果】

全員異議なく了承された。

#### (3)その他

な し

### 3 議案第11号 平塚市立学校プールの在り方の基本方針～学校水泳授業について～

#### 【提案説明】

#### ○吉野教育長

本市の学校プールの在り方について、基本方針を定めるものである。

詳細は、教育総務課長から説明する。

#### ○教育総務課長

学校プールの大多数が設置後 40 年以上経過しており、多額の費用を要する大規模な改修が必要な学校が増えてきたことから、基本的な考え方を整理してきたところである。コロナ禍を受け、令和 2 年度から 4 年度は水泳授業を開催できず、昨年度令和 5 年度に、民間プールの活用、中学校が小学校プールを共同利用、インストラクターの派遣、について試験的に実施した。これらを、小・中学校の校長会、教頭会、教員代表、市長部局及び教育委員会関係課で組織する「平塚市立学校プール在り方検討会」で協議して、今回基本方針を作成した。

1 ページ、2 ページの「はじめに」と「現状・課題」については、この間のプール施設・設備の状況や、令和 4 年度までの考え方を記載している。次の 3 ページの「検討内容」については、それぞれ令和 5 年度に取組んだ検証結果を、次の 4 ページには、水泳授業実施日数と経費を記載している。

5 ページになるが、基本方針として、「義務教育 9 年間のうちの小学校期に指導の充実を目指す」としている。この基本方針を受け、中学校は、現在使用できる学校を除き、自校

プール、小学校との共同利用、民間活用のいずれも行わず、座学での事故防止に関する心得のみの授業となる。

一方、小学校においては、プールを使用できなくなった学校から順次、民間プールの活用へ移行していくこととするが、バスの乗降など移動に課題が大きい学校は、原則プールを修繕し、維持していくこととする。

6 ページは、費用対効果を表したグラフを掲載している。自校プールを更新して維持管理していくよりも、民間施設を活用した方が、費用対効果が大きいというシミュレーションの結果となっている。

7 ページの「教育的効果」では、子どもの視点からは、より効果的な水泳指導を受けられること、教員視点からは、働き方改革の観点が挙げられる。

次の「学校プールの今後について」だが、使用しなくなったプールについては、解体してそのスペースを学校において有効利用したいところではあるが、解体するに当たっては、費用はもちろん、火災を含めた災害時の利用に対する考え方を整理する必要があり、複数の関係課で協議を始めたところである。

## 【質疑】

### ○大野委員

学校プールについては、長い間の懸案事項であったと思う。学校プールの在り方検討会で学校現場の声を聞きながら、現状と課題を整理し、今後の必要な経費と教育的効果を照らし合わせて2年間検討いただいたことに敬意を表したい。そして、小学校の時期に民間活用を段階的に図り、指導の充実を目指していく基本方針は、妥当な方向性であると思った。

1 点伺うが、5 ページに記載のある移動に伴う課題が大きい学校について、バスが学校近くに駐車できない学校や18 学級以上の学校などがこれに当たるとあるが、具体的には何校が該当するのか教えてほしい。

### ○企画担当長

花水小学校、みずほ小学校は、学校規模が大きく難しい。みずほ小学校に関しては、今後小規模化してくれば可能性があるかもしれないが、今の段階では難しい。

バスの駐車に課題がある学校としては、大野小学校、中原小学校、金目小学校、南原小学校が挙げられる。

### ○大野委員

今後も自校プールを使用する学校もあるとのことだが、そういった学校にも段階的にインストラクターを派遣できるよう調整を図ると記載されており、ありがたく思う。小学校の教員は全ての教科を担当するが、水泳の授業はその日の体調なども含め、健康上の理由から子どもたちと一緒に水に入って指導することが難しい場合もある。また、インストラクターの専門的な指導を受けられることは、子どもの水泳技能の習得や安全意識の向上など、効果が高いものだと思う。

要望だが、今後民間の施設を活用する学校は、プールの清掃や管理がなくなっていくが、自校のプールを利用する学校についても、プール清掃は外部委託にしていただけると教職員の業務負担軽減につながると思う。また、プール清掃は、教員にとっても子どもにとっても大きな怪我につながりかねないものであるため、是非検討いただきたい。

#### ○教育総務課長

今年度のプール清掃の外部委託は 13 校で行っている。

全校のプール清掃を外部委託化し、かつインストラクターを派遣することは、財政負担上厳しいものと思われるが、工夫して財政部局と調整を行っていきたい。

#### ○守屋委員

子どもの安全については、交通事故と水難事故が特に危険なものであると考えている。

川に落ちた場合など命の危険があるため、子どもたちにとって、水に慣れる機会であるプールの授業は大切だと思う。私も 3 歳から中学まで水泳をやり、大学ときにはインストラクターとして子どもに安全な泳ぎ方を指導したこともあった。その中でやっていたこととして、着衣水泳の指導があったが、これは重要であり、川に落ちた時など普通には泳げないことを理解できたり、服を利用して生き残る方法を身に付けたりできた。

施設の管理が大変というのもあるが、子どもにとっての安心安全の面でも、今やっているプール授業を民間に委託してスキルアップさせるということは重要なことだと思う。

#### 【結果】

全員異議なく原案どおり可決された。

### 4 議案第12号 平塚市学校運営協議会委員の委嘱等について

#### 【提案説明】

#### ○吉野教育長

平塚市学校運営協議会委員を新たに委嘱等するものである。

詳細は、教育指導課長から説明する。

#### ○教育指導課長

学校運営協議会を設置する神田小学校から、委員の追加の推薦があったため、平塚市学校運営協議会規則第 8 条 2 項に基づき、委嘱等行うものである。

なお、任期については、同規則第 8 条第 3 項に基づき、令和 7 年 3 月 31 日までとなる。

#### 【質疑】

な し

**【結果】**

全員異議なく原案どおり可決された。

**5 議案第13号 平塚市社会教育委員の委嘱について**

**【提案説明】**

**○吉野教育長**

平塚市社会教育委員を新たに委嘱するものである。

詳細は、社会教育課長から説明する。

**○社会教育課長**

社会教育委員は、社会教育法第15条で市町村に置くことができると規定され、平塚市社会教育委員に関する条例第2条に基づき設置している。現在の委員が令和6年5月31日をもって任期満了となるため、6月1日付で新たに委員を委嘱するものである。

委員11名のうち、再任が3名、新任が8名で、構成については、学校教育関係者2名、社会教育関係者6名（内公募委員2名）、家庭教育関係者1名、学識経験者2名となっている。

委員の任期は令和6年6月1日から令和8年5月31日までの2年間となる。

**【質疑】**

な し

**【結果】**

全員異議なく原案どおり可決された。

**6 議案第14号 平塚市図書館協議会委員の解任及び任命について**

**【提案説明】**

**○吉野教育長**

平塚市図書館協議会委員の解任し、後任委員を新たに任命するものである。

詳細は、中央図書館長から説明する。

**○中央図書館長**

図書館協議会は、図書館法第14条で公立図書館に置くことができると規定され、平塚市の図書館の設置及び管理等に関する条例第15条に基づき設置している。

この度、推薦母体である平塚市中学校長会を通じて、高橋 浩也委員から辞任の申し出があったため、令和6年5月31日付で解任し、高橋氏の残任期間を継承する補欠委員として、平塚市立金旭中学校校長の渡邊 容子氏を任命するものである。

なお、委員の任期は、令和6年6月1日から令和7年7月31日までとなる。

**【質疑】**

な し

**【結果】**

全員異議なく原案どおり可決された。

**7 その他**

な し

**【閉会宣言】**

**○吉野教育長**

以上で全ての案件の審議が終了したので、教育委員会5月定例会は閉会する。

**(15時5分閉会)**